資料２－８
（第39回監視円卓会議）

中間貯蔵・環境安全事業(株)北海道ＰＣＢ処理事業所に対する立入検査実施状況

立入年月日	立入実施主体	内　　容
平成２８年　５月２５日（水）	・胆振総合振興局保健環境部環境生活課 ・室蘭市生活環境部環境課	○協定及び廃棄物処理法に基づく立入検査 ・増設施設に係る排出源モニタリング実施（５月２４日～２６日）時の調査状況確認、処理施設の運転状況確認。 ○指摘事項等 ・特になし
平成２８年　６月　８日（水）	・胆振総合振興局保健環境部環境生活課	○廃棄物処理法に基づく立入検査 ・当初施設の小型トランス解体エリア改造工事（平成26年7月施工）の完了に伴う現地確認。（工事計画は事前説明を受けていたことから当日、室蘭市環境課も立会） ・大型トランス解体エリアからの「乗継トンネル」の設置、小型トランス解体エリア内に「中型トランス処理エリア」「保管容器及び特殊コンデンサ処理エリア」を設置。 ○指摘事項等 ・軽微変更届及び変更届のとおり工事が完了していることを確認した。 改造工事に伴う処理能力の変更はなく、細分化されたものの、当該エリアからの排気量にも変更はない。 ・その他、液処理設備における「減圧蒸留槽及び凝縮液受槽」の現地確認を実施。
平成２８年　７月　６日（水）	・胆振総合振興局保健環境部環境生活課 ・室蘭市生活環境部環境課	○協定及び廃棄物処理法に基づく立入検査 ・増設施設２系プラズマ溶融分解炉補修工事中（７月１日）に発生した労災事案の現場確認。 ・増設施設１系プラズマ溶融分解炉の運転状況確認。（出滓作業） ・保管量（荷捌き及び処理待ち）の変更による保管設備の設置確認。 ・運転廃棄物の保管状況確認。 ○指摘事項等 ・労災事案発生場所での作業は完了。他の箇所でキャスタブルを用いる作業はあり、工事期間中は２人体制での作業を徹底されたい。 ・出滓作業手順及び環境は問題なく、引き続き安全操業されたい。 ・保管量の変更に伴う設備（パレット）の設置を確認。 ・運転廃棄物、特に液状の廃棄物は、長期にわたる保管はせず、適正処理に努められたい。

立入年月日	立入実施主体	内　　容
平成２８年　７月２７日（水）	・胆振総合振興局保健環境部環境生活課 ・室蘭市生活環境部環境課	○協定及び廃棄物処理法に基づく立入検査 ・当初施設に係る排出源モニタリング実施（７月２６日～２８日）時の調査状況確認、処理施設の運転状況確認。 ・運転廃棄物の保管状況確認。 ○指摘事項等 ・モニタリングについて、指摘事項は特になし。 ・運転廃棄物、特に液状の廃棄物は、長期にわたる保管はせず、適正処理に努められたい。
平成２８年　９月　２日（金）	・胆振総合振興局保健環境部環境生活課 ・室蘭市生活環境部環境課	○廃棄物処理法に基づく立入検査 ・増設施設における感圧複写紙処理工程見直しに伴う試験状況の確認。 ○指摘事項等 ・試験実施上、異常は認められず。速やかに試験データを整理され、報告書を提出すること。
平成２８年　９月１６日（金）	・胆振総合振興局保健環境部環境生活課 ・室蘭市生活環境部環境課	○協定及び廃棄物処理法に基づく立入検査 ・増設施設１系プラズマ溶融分解炉補修工事中（９月１５日）に発生した労災事案の現場確認。 ○指摘事項等 ・補修工事は、引き続き、現場作業環境を十分に把握し、作業手順等を遵守し、より安全に工事を進行願いたい。（手渡し時における声かけや立ち位置確認等） ・今回の事案及び前回の事案も含め、工事に入る前の注意事項として、事故防止に向けた教育を徹底されたい。